

平成25年度第5回伊予市行政評価委員会 会議録

日 時：平成25年9月5日 18時30分～21時50分

場 所：第3委員会室

出席者：妹尾委員長 門田副委員長 福岡委員 芳岡委員 西畑委員 曾根委員
事務局（武智 窪田 坪内）

1 開会

会議の成立及び傍聴者はいないことを確認した。

2 議事

(1) 報告事項

① 現在の取組状況

・外部評価の件数については、行政評価委員による抽出24件、現時点における二次評価者による選定13件、計37件である。

(2) 審議事項

① 審議経過確認用会議録について

審議経過の確認できる資料を基に公開用会議録の内容確認を依頼した。

② 行政評価（外部評価）

No. 24 双海地域事務所管理事業……………P2～4

No. 20 小学校営繕事業……………P4～6

No. 21 文化財保護事業……………P6～8

No. 22 文化振興事業……………P8～9

No. 23 伊予地域公民館活動事業……………P9～11

No. 26 生涯学習推進事業……………P11～13

No. 27 国際交流員招致事業……………P13～14

(3) 次回の委員会

① 日程

第6回の委員会は、平成25年9月24日（火）18時30分から

第7回の委員会は、平成25年10月8日（火）18時30分から

(4) その他

次の会の審議事業は、No.28からNo.32までの5件

3 閉会

№. 24 双海地域事務所管理事業

○双海地域事務所

～事業概要の説明～

○事務局

双海地域事務所に聞き取りをしていた結果、使用料関係の歳入が127万7,497円あったため、評価シート内「財源内訳」の表で「その他」の項「24年度決算」の列の箇所、127万7,000円という数字を入れていただきたい。同様に「一般財源」の項「24年度決算」の列の箇所は、現在の数字2,889万7,000円から2,762万円に修正していただきたい。

○委員

「成果指標」の平成24年度の「目標」欄に2,800万円とあるが、こういった根拠を元に数値化しているのか。

「事業の目的」欄に「維持管理費の削減に努め」と記述しているが、具体的な取組は何か。

「昨年度の二次評価で追加された課題に対する具体的な改善策」欄に「ウォームビズ・クールビズ」と記述し温室効果ガスの削減を図っているが、実際の電気代の削減額があれば、対前年比で教えてほしい。

○双海地域事務所

「成果指標」平成24年度目標値の2,800万円だが、年度ごとの工事費等の影響により決算額の差は生じるが、平成17年度双海地域事務所の歳出2,870万円を基に2,800万円という目標を設定している。

維持管理の削減の具体的な取組は、電気代の削減として照明の小まめな消灯を実施している。なお、過去にグリーンカーテンを設置したことはあるが、水やり作業の職員負担が大きく断念した経緯がある。

電気代は、双海地域事務所と下灘コミュニティーセンターの合算額だが、平成20年度685万円、平成21年度622万円、平成22年度658万円、平成23年度662万円、平成24年度593万円。

年々、下がっている。

○委員長

「成果指標」平成23年度実績値は、事業の概要説明のとおり、双海地域事務所の外壁工事費用が4,000万円生じたため、「6,426万2,000円」になったのか。

○双海地域事務所

はい。

○委員

評価シート「財源内訳」の「24年度決算」の「その他」（使用料関係の歳入）127万7,000円に対し、「23年度決算」の「その他」の使用料関係の歳入額は幾らか。

○双海地域事務所

105万4,000円。

○委員

歳入に充てるべき使用方法、それこそコストパフォーマンスに心掛けた事業になるのかと思うが、今後市民に対し提案していきたいコミュニティーセンターの活用方法、計画はあるか。

○双海地域事務所

双海地域事務所内には、学童クラブ、図書室、社会福祉協議会等複数の施設を設置しているため、市民にとってコンパクトで使い勝手のいい利用を図りたい。

○委員

施設では市民の方の集い等に時間貸しし、使用料を取っているのか。

○双海地域事務所

時間貸しにより使用料を取っているが、免除団体は免除している。

○委員

そういった形で市民の方の利用を促すことは施設の有効な使用方法の一つと思うが、それに伴い市が工夫されている点、今後の活用方法の計画などあれば、教えていただきたい。

○双海地域事務所

現在、施設は様々な会合、文化的活動、市民の自主的会合、行政の説明会等に使ってもらっているが、双海地域事務所の建物は、市民に対しロビー的感覚を与えており、市民が気楽に集まることが特徴であり、またミニ展示場をロビーに設置しているため、これらも活用し、今後もミニ文化施設として、一層多くの市民の方に利用していただけるよう取り組んでいきたい。

○委員

事業目的からすると、維持管理費の削減も一つの成果指標だが、施設の利用状況、稼働率も大事な指標になってくるので、評価シートにそういった点も反映してはどうか。

○委員

需用費関係等の節減は非常に努力しているが、委託料等は今後も金額が上昇すると思われるため、その点で市の考え方があれば示してほしい。

地域事務所の市民向け施設だが、休日、夜間利用時の光熱費（冷暖房費等）の負担について、減免団体も一般団体と公平に扱い、適正な使用料を負担してもらうよう図れているか。

○双海地域事務所

委託料の今後の見込みについては、業者側の実経費の変動による影響は受けるが、入札契約を実施しているため、委託料額の大幅な上昇はないと考えている。

夜間、休日等の減免団体の施設利用の増加に伴う光熱費の増加は仕方がないと考えている。

○委員

使用料の規程に減免団体は定めているか。

○双海地域事務所

条例で社会教育団体等に限定的に規定している。

○委員

教育委員会の講座等に行った際も、省エネに本当に気を配り、立派だと思っている。

平日の時間帯（昼間）に施設を有料で貸し、収入も得ているため、特に言う意見はない。

○委員

双海地域事務所は市庁舎の支所的機能を持つ施設と認識していながら、多くの事業を実施している。この事業を実施するための機能を持たすために、人件費も考え将来的にどの程度の課を設置するのか。余り双海地域事務所に本庁機能を移してしまうと合併した意味がないのではないか。

○双海地域事務所

23年度と24年度で双海地域事務所の職員はそれぞれ1人減。25年度は3名減で、年々職員は減っている。当然人が減れば、これまでのような事業の実施は難しいが、本庁と事務のすみ分けを行い、市民の方にできるだけ迷惑をかけないよう対応している。

○委員長

住民は双海地域事務所を現在も当時の役場機能があると思っているはずだが、実際は、複合的機能を発揮する施設になっており、双海地域事務所職員としても住民に様々な方向からその点をアピールしていくことが双海地域事務所が伊予市にとって不可欠の組織であるということにつながっていくと思う。その存在感を高める努力をしていただきたい。

№. 20 小学校営繕事業

○委員

少子化が進む中、小学校が9校ある中で将来的にどのような施策を実施する予定か。将来的に是非検討してほしいが、小学校の統廃合やスクールバスとお買い物、通院等が兼用できる共同バスの運行などを検討したことがあるか。

○学校教育課

小学校の中で一番子供数が少ない翠小学校では、住民に親しまれている木造校舎を残すことを目的にエコ改修を実施していることから、市は小学校を地域の拠点施設として位置づけしており、現時点で小学校の統廃合は考えていない。しかし、中山・双海地域は、将来かなりの人口減少が予測されているため、予測どおりに人口が推移すると、今後の課題として検討していかざるをえないと考えている。

○委員

「成果指標」に予算の執行率を記述しているが、営繕件数で推しはかることも必要。営繕件数の見通しを立て、予算面でも計画を基に適正に営繕していくことが必要。営繕要求に対する

営繕件数の達成率は。

○学校教育課

達成率を出していないが、各小学校の要望の中で緊急性の高いものから修繕する形としている。例年小学校全体の営繕費は3,000万円程度を目途としている。

ただし、大型の防水工事、プールの改修等、大きな営繕が出た場合は、特殊事業扱いとし、別に予算要求している。

営繕は、例年3,000万円内に収まるため、要求をカットしていることはない。

○委員

3,000万円の範囲で営繕が収まらない場合、優先順位をどういう手順で付けているのか。

「所属長の課題認識」欄に「年度別の計画により進めていく必要がある」と記述しているが、適正な営繕が行われるよう営繕計画が作られているのか。

○学校教育課

優先順位は、学校の希望も聴取するが、子供たちの安全面を第一に考えている。予算が足りない場合は、建物の塗装の剥げ等安全面に関係ない営繕は、後回ししている。

遊具は専門業者による定期点検を計画的に行い、ABCといった危険性をランク付けし、危険度が高いものから順次改修。浄化槽等、専門業者の定期点検を行っている設備は、設備状況の把握を適正に行い計画的に修繕。ただし、小学校の建物については、どこが壊れるか正確に捉えきれない状況である。

○委員

学校側の要望以外の営繕箇所について、学校教育課独自の調査により把握できていない場合は、検討されるべき。平成25年度の予算要求の枠組みも3,000万円程度で収まる目途がお立ちか、それとも過大な要望が出てきているのか、教えていただきたい。

○学校教育課

例年と比べ25年度は要望が多く、予算要望額は3,734万8,000円。増加原因となった事業は、伊予小学校体育館の床の塗替え工事（500万円）、郡中小学校の防水工事（700万円）、由並小学校の崖地防災工事（450万円）。

○委員

今挙げた大きな工事は、先ほど説明のあった要望の優先順位から判断すると当然安全面のほうだから全て必要ということか。

○学校教育課

はい。

○委員

営繕工事は全て入札により執行しているか。

○学校教育課

市の工事基準に基づき、130万円以上のものは指名競争入札、100万円を超え130万円未満までは3社から、10万円から100万までは2社から見積書を取って安い業者に請け負わせている。10万円未満の工事は1社から見積書を取り、随意契約している。

○委員長

中山幼稚園の園児17名、翠小学校の生徒19名、佐礼谷小学校の19名に対し、いかに学校教育が必要と言っても、必要とする経費について一般的には疑問が生じる。例えば、参考資料の幼稚園・小中学校一覧の平成24年5月1日時点の園児・児童生徒数は、学校基本調査時点の園児数、児童数、生徒数だと思うが、昨年と比べて増えているところはあるのか。

○学校教育課

ない。下灘小学校については、改築の検討段階で10年先の生徒数を予測したところ、10年先も現状維持であったため、改築の方向に向かった経緯もあるが、ほとんどの学校が少子化に向かっており、市を挙げて少子化対策を検討していく必要がある。

○委員長

場合によっては古めかしい複式学級になりかねない。

今後も学校数を統廃合もせず、残していれば住民に対し非常に少子化に対する危機感を伝わらせにくいままとなる。

幼稚園は過疎地域へ行くと幼児園になっている。保育所と幼稚園の複合的なものになることがいいか悪いか別にして、少子化の危惧も踏まえて営繕の優先順位をつけていただければと思う。

No. 21 文化財保護事業

○委員

文化財保護事業に要する維持管理費として主にどのようなものがあるか。

○社会教育課

市場の「かわらがはなの古代窯跡群」は、竹からの侵食を防ぐための伐採など環境整備費用が必要となっている。そのほか、後世に残すために文化財修繕費として、平成24年度は「谷上山宝珠寺本堂」、平成23年度は双海町の「牛の峰地藏尊石葺き屋根」に多額の予算を要した。

○委員

文化財保護事業という事業の中で文化財保護に直接関係する予算費目は、参考資料「No.21 文化財保護事業 直接事業費内訳表」の「負担金（谷上山宝珠寺）」と「工事請負費」ぐらいか。

○社会教育課

それ以外に文化財保護に係る直接関連する事業費はない。

○委員

「所属長の課題認識」欄に「文化財全般の整理、分析、活用を図る必要がある」と記述しているが、文化財保護に今後必要な予算額、計画の内容などの経過、結論が、少なくとも評価シート、参考資料では全く伺うことができない。

○委員

文化財保護事業の評価シートの書き方だが、現状把握と課題認識が明確でない。

この事業は、伊予市文化財保護条例に基づく業務であり、条例は伊予市の文化財の保存、活用のために必要な措置を講じて、市民の文化的向上を図るという目的がある。その目的達成のための文化財保護事業であるが、評価シート「事業の対象」が空欄。市民又は一般の方さらに、指定文化財の所有者、管理者が事業の対象になると思う。

国重要文化財の刀剣が伊予市にあったが所在不明であり、文化財の管理方法の問題が浮き上がっている。また、一遍上人の重要文化財を焼失した宝厳寺の事件をきっかけに、指定文化財の所有者、管理者に対する対策、指導、援助の取組が問われている。文化財保護事業は、単に市民に対する文化財保護の啓発だけでなく、所有者、管理者に対する取組も重要であり、そこを事業又は「成果指標」として捉えておく必要がある。

文化財保護の仕事はマンパワーが非常に大事であり、正職員2人と、嘱託職員2人で埋蔵文化財のデータベース化を4年計画で実施する予定だが、愛媛県下での取組は伊予市だけである。担当課は、こうした取組に対し十分認識し、評価をする必要がある。「指標で表せない効果」に記述し、事業内容を市民にも伝えるべきだ。

「成果指標」に記述している出前授業の件数のほか、啓発活動を実施することで、文化財保護のボランティア育成が同時に進んでいることも適正に評価する必要がある。

文化財保護事業全体として「所属長の課題認識」欄に「それなりの保管場所と人材育成を図る必要がある」と記述しているが、民俗資料の目録未作成や近世・近代関係の取組が遅れていることを、課題として押さえた上で、今後の図書館、歴史資料館の建設構想と連携させ、具体的に取り組んでいかなければならない。新たな学芸員の採用については、事業計画を持たないと、学芸員に的確な指示ができないという課題認識を持たなければならない。

○委員

「向こう5年間の直接事業費の推移」欄を見ていくと、24年の予算（913万4,000円）・決算（429万7,000円）などと比べ、25年度以降の数字が尻すぼみ（120万円）になっている。文化財保護事業で予算額が不規則に変わることは通常考えられないため、事業計画を立て適正に掌握していく必要がある。

○委員

「成果指標」を「会議、教室の開催数」に設定するのではなく、重要な文化財を継続して保有できていることを客観的に評価できる指標を設定すべきと思う。

○委員長

伊予市文化財保護条例の前に文化財保護法があるから、法の趣旨、目的に適合的な伊予市文化財保護条例のはず。社会教育課は、これらを理解した上で、評価シート「事業の内容」に「文化財を調査研究し保存活用を図ります」と記述していながら、シートの「事業活動の実績（活動指標）」は、企画展や会議の開催回数の記述だけ。特に「成果指標」は、「会議、教室の開催数」だけ。新たな文化財の発掘・発見というところがあるとないのとは説得力が違ふ。少なくとも文化財保護事業の「事業の対象」は空白ではなく、市民だと思ふ。登録有形文化財、登録無形文化財など以外の伝統芸能も含めてこの事業に含めばいいわけだから、そういう指標、観点から打てば響くような評価シートを作成していただきたい。

№. 22 文化振興事業

○委員

文化活動団体が伊予市の地区ごとにどのぐらいあるか。

○委員

平成25年3月30日現在の文化協会の登録団体は伊予市全体で129団体、4個人。会員数は1,442名、伊予地区が79団体、4個人で1,091名、中山が28団体で129人、双海が22団体で152名という内訳。

○委員

類似や重複している団体はないか。市が支出している文化活動団体への補助金の平均額は。

○委員

平成24年度の市の文化協会に対する補助金は、91万円。それを旧伊予地区、中山地区、双海地区に配分している。中山地区、双海地区は各25万円。

○委員

補助金の支出してる文化活動団体は全て現在も活動しているか。

○委員

活動している。補助金のほかに1,442名の会費約40万円の収入もある。

○委員

文化振興事業は、いよし市民総合文化祭、いよし和太鼓のつどい、しおさいファミリーコンサートで成り立っているが、毎年同程度の参加者がいることは評価すべきである。重要なことは、この3つのイベントのほかに保存、伝承すべき芸能の数、その活動内容の情報を積極的に市民に発信することである。

○委員

成果指標にも関わる「事業の対象」だが、「一般市民」だけではなく、「文化団体」も記述すべき。「事業の目的」に「地域文化の担い手として市民の自主的な文化活動を奨励」と記述しているが、実際は文化団体の育成が図られているかが重要である。

「成果指標」は、もう少し中身が分かる活動などを記述してほしい。「成果指標」には、「3イベントの参加者数」を記述しているが、文化祭での出展者数等を設定し、この事業の担い手を表す指標の増減率をつかむ必要がある。

文化振興事業の直接事業費295万9,000円のうち、市民文化祭が150万円を占め、この中の約80万円はウエルピア伊予の会場使用料。印刷費を除くと、実際の市民文化祭の事業費は約50万円。約50万円で5,000名の集客実績と考えるが、評価シートの記述だけでは、その実態は見えない。公民館等を使えば会場使用料は不要だが、現在ウエルピアの料金問題があることを認識してもらいたい。

2001年の芸術文化振興基本法、昨年の劇場法の制定、こういう文化振興に関する法律に基づく施策を実施する計画、ビジョンが伊予市にはない。新しい文化施設で実施していく事業計画を市民・文化団体とともに作りあげていくことを社会教育課の課長以下の職員が課題認識として捉えておく必要がある。

○委員

文化振興事業は、集客面より出演者等のニーズ・要望を把握し、発表する場を提供することが大事な要素と思う。それが、評価シートの「所属長の課題認識」の「ニーズに対応した」ということになると思うが、市民のニーズを把握するための具体的活動はしているか。

○社会教育課

市民総合文化祭では一般者に出演の呼びかけを行い、その中で様々なジャンルの方に出演していただく工夫を行っている。

○委員

和太鼓のつどい、しおさいファミリーコンサートの市民のニーズは、市が把握しているものと違っているのではないか。有名な歌手を目玉に市民を呼び込むほうがいいのではないのか。

○社会教育課

現在、中山の栗まつり、双海のプラットホームコンサートのような一般的な祭りでは、歌手等呼んでいるが、この事業は、文化振興という観点から伝統芸能を行う活動団体の発表の場を設けることで、育成を図っており、今後もそれが重要と考えている。

○委員長

記入欄を有効活用し、具体的に、時系列的に、イベントの重要順にここに記述いただきたい。「法令根拠等」も空白だが、ルール、根拠もなく事業を実施しているわけではないため、記述は必要だ。

№. 23 伊予地域公民館活動事業

○委員

評価シート「事業費」の24年度決算「人件費」欄に1,159万8,000円を計上しているが、内訳

を教えてください。

○社会教育課

伊予地域公民館ということで郡中、中村、大平、上野の公民館に公民館主事が各1人配置されている。これらの人件費が含まれている。

○委員

「直接事業費」に館長（嘱託職員）の賃金は入っていないのか。

○社会教育課

予算項目上「伊予地域公民館一般事務費」という別の事業があり、そちらに含まれている。

○委員

本来は、公民館長の賃金も「伊予地域公民館活動事業」に入れるべきだ。

○委員

「自己の課題認識」欄に「多様なニーズ」と記述しているが、費用対効果を考えた上でニーズに合わせた事業を展開する必要がある。

○委員

「事業の対象」欄だが、「一般市民」のほかに公民館活動を行う「社会教育団体」を入れるべきだ。

この事業の効果、多様なニーズへの対応などについて適正に評価するために、例えば、何団体の社会教育団体が伊予地域の4公民館をどの程度利用しているかという指標を持ち、社会教育団体数の増減を把握することも必要。

社会教育課長や主幹が公民館の現場とリンクし、職員配置に見合う事業を実施しているか課題意識として認識しておく必要がある。

○委員

公民館活動の内容を正確に再確認いただき、「事業の内容」に記述している個々の活動に対する予算の配分額を把握し、それに参考資料の44事業を結びつけ、数年時系列的に押さえていただきたい。

絶えず新しい活動を取り入れ、陳腐化した活動は廃止する必要がある。受講者、参加者についても会員名簿から新会員数を把握し、公民館活動が浸透しているか確認してもらいたい。

○委員

「事業活動の実績（活動指標）」欄の「社会活動事業数」、「開催回数」、「参加延人数」の記述と「成果指標」の関係性だが、要するに大勢の人に参加してほしいということか。

○社会教育課

成果指標は、地区公民館活動において、年齢層に合った多様な学習機会を創設し、どの程度参加いただいたか計ることも一つの指標であると考えている。それぞれの事業は公民館運営審議会で公民館の活動計画・内容について、協議した上で各公民館の特色ある活動に取り組んで

いるという状況であるため、不要な活動があるとは考えていない。今後はマンネリ化を防止するため、アンケートも取りながら、新しい事業、必要な事業を調査し、地域のニーズに合った、成果のある事業に取り組んでいきたい。

○委員長

伊予地域の公民館ごとの活動内容を一目瞭然で分かるよう評価シートを作成していただきたい。例えば、社会教育活動内容を示した参考資料には、24年度実績が44事業だが、評価シートは45事業。なぜか。

○社会教育課

計算ミスであり、44事業が正しい。

○委員長

次のNo.26の生涯学習推進事業とこの公民館活動事業と何が決定的に違うのか。「法令根拠等」は全く同じことを書いている。「中央教育審議会答申」は法令根拠等を含める必要はないと思う。

○社会教育課

公民館事業は、基本的に伊予市全体で同じ方向性を持って取り組んでいるが、具体的には地区住民を対象に地域に合った形で取組（事業）を実施している。

生涯学習推進事業は、市民全体を対象にした、同じ内容の取組ということで区別している。

○委員長

公民館を拠点に異なる地域社会で特色ある社会教育が展開されるのは、問題ない。一方で生涯学習振興法を根拠にした事業は、市全域で同じ内容のものを求められるのは、なぜか。様々な自治体が生涯学習大学を実施しているが、これは予算ありきでの実施が前提のため、そういった事業との違いを社会教育課としてどう受けとめているのか伺いたかった。

公民館活動事業と生涯学習推進事業の法令根拠は違うため、社会教育法と生涯学習振興法の趣旨、目的の相違点分かるよう評価シートに記述すべきである。

事業を評価するための評価シートだから、何をどういった方法で実施したのか具体的に記述いただき、一言説明したら分かるものに改善していただきたい。

No. 26 生涯学習推進事業

○委員

「事業の目的」欄に「地域の課題に取り組む」と記述があるため、この目的を達成させるための指標を検討すべき。

○委員

「事業活動の実績（活動指標）」の「その他活動事業数」の実績が、23年度が74、24年度が予定70に対し、実績122と急増しているが、理由は。

○社会教育課

生涯学習推進事業の主なものは、英会話教室などの開催。参考資料「No.26 生涯学習推進事業（平成24年度実績）事業番号：4650」に具体的事業は示しているが、1つの事業で毎回開催内容を変更しているため、実質的な実績として開催回数を事業数の代わりにカウントしたためである。具体的には、参加者の増加に起因し英会話教室30回分を増やしたことなど。

○委員

23年度と24年度を比較できるよう資料作成してほしい。

「事業の目的」欄に「個人の学習が発展して、その人が地域社会に主体的に参加する」という目的があるため、学んだことが次に生かされる仕組みが必要だ。例えば、愛媛県生涯学習センターは、学習時間とボランティアに活動した時間の両方を掌握する学習を行っている。伊予市の生涯学習もそういう仕組みを構築する必要がある。

○委員

社会教育課の評価シート「事業活動の実績（活動指標）」の「その他活動事業数」の実績の説明だが、講座の回数も1回1回加味している。英会話教室であれば、30回やれば30事業。しかし、本来は、講座関係で言えば、10事業で122人と記述しなければ、正確ではない。

成人式は、地域別の参加者数が同じぐらいだが、参加者を増やすための手だてを考えなければならない。

生涯学習大会は市全域の事業と言われたが、実績が23年度400人から24年度220人に減っている。講演、各活動報告など話を聞くだけの内容では参加者の参加を促せないため、現在は文化協会の各団体の活動内容を披露するような、祭り要素を取り入れた生涯学習大会を実施する年度もあるが、午前中だけの開催という時間の制約もあり、ますます何のために開催してるのか分からない性格になっている。

生涯学習の根拠法に基づき、大会を実施するのであれば、生涯学習リーダーの養成を目的とした研究大会に変更するか、又は市民大学のような講演、活動報告だけにするのか、どちらが開催する意味があるのか考える必要がある。

○委員

参考資料「No.26 生涯学習推進事業（平成24年度実績）事業番号：4650」にある3番の英会話教室は、30回教室を開いて30名の参加があったと記述。次に審議する国際交流員招致事業の評価シート「事業活動の実績（活動指標）」の「英会話教室参加者」の24年度の実績が「30」となっているが、同じものか。

○社会教育課

はい。

○委員

同じ数値を2つの事業の実績として捉えていることは、実績のダブルカウントになるが、そ

の理解で正しいか。そうであれば、記載方法に問題がある。

○社会教育課

生涯学習事業から英会話教室の実績を省きたい。

№. 27 国際交流員招致事業

○委員

国際交流員招致事業の廃止について十分検討した上で「所属長の課題認識」欄に「招致事業を廃止する」と記述しているだろうから問題ないのではないか。

○委員

事業を廃止するのであれば、当初見込んでいた効果と、実際の効果の相違について説明があつてしかるべきだが、評価シートを見る限りそれが不明なので、説明いただきたい。

○社会教育課

旧中山町時代の国際交流員は、保育園、幼稚園で国際理解教育を目的に英語を教え、その流れを合併後引き継いだ。国際交流事業は、まちづくり創造課で現在担当をしているが、25年3月をもって退職したC I Rの後任の協議をまちづくり創造課したときに、必要ないということで回答を得て、廃止に向かった。

○委員

旧中山町時代にはC I Rの活用は、効果があると考え、合併後も継続してC I Rを雇用していたと思うが、突然、費用対効果において十分な効果・活用が図れていないと判断を変えた理由を説明いただけないと、廃止の判断が妥当か分からない。

○社会教育課

C I Rによる主な活動は、週2回の英会話教室、週1回の市内幼稚園での英会話教室、広報紙への記事掲載の3つ。C I Rの有効な活用が図れていなかった部分があり、廃止となった。

○委員

当初から見通しが甘過ぎ。現在までC I Rの使い方など変更していないにもかかわらず、結果的に廃止と結論付けるのは事業開始当初の判断が間違っていたということにすぎない。

○委員

C I Rに対し、英会話事業しかさせていなかったのは行政の責任では。教育委員会の方針がなかったことを明確にすべき。

事業の費用は基準財政需要額に算入され交付税で総務省が措置している。7年間で約2,800万円。教育委員会は、その費用に対し、そういった活動しかしてこなかった。結果的に現時点で費用対効果がないから廃止というのは大変無責任だ。

C I RはALTと違い、派遣先の市の国際活動に対する通訳、翻訳、公務員の語学指導、国際交流組織の助言など市や教育委員会の方針に沿った事業企画力があつて、はじめて適正に活

動できる。それをC I Rに事業を任せて何の援助もせずに、英会話の講師だけの仕事しか与えてなかったということは、大変もったいないことだ。

特に伊予市は民間レベルで20年以上オレゴン州と青少年交換事業を実施している国際交流活動が非常に活発な街で、パスポートの所有率も非常に高い。そういう市民の蓄積があるにもかかわらず、伊予市の国際交流事業の方針・計画を作っていないことに、この事業が生かされなかった一番の原因がある。単に廃止にとどめず、統一した教育委員会又は市としての基本方針計画を早急に策定するようにしていただきたい。国の財源措置もあるため、国際交流員が必要になれば改めて、実施していただきたい。

○委員

評価シートの記述から費用対効果において十分な活用が図れていないと判断し、廃止は当然と思っていたが、事実は違うと理解した。

○委員

国際感覚が豊かな市民の育成というのは将来的にも必要だと思う。

○委員長

この事業も「法令根拠等」が空欄のため、記述が必要。記述がなければ、事業の目的、必要性の判断ができない。

廃止ということであれば、担当課としてその経緯も含め総括をどういう形で行い、廃止としたのか、それが評価シートの課題認識で読めば分かる状態にしておく必要がある。